

鶴屋橋が全面開通します！

横浜駅西口駅前広場の交通規制が変更になります！

～車やバイクをご利用の方は、ご注意ください！～

横浜駅きた西口近くに架かる鶴屋橋は、快適な歩行者空間の確保と治水安全度向上を目的に平成 26 年 5 月より架替工事を進めてきました。この度、工事が完成しましたので、9 月 29 日に開通します。

また、鶴屋橋の開通と合わせ、横浜駅西口駅前広場の交通規制が変更になります。変更にあたり、進行方向についての案内標識等は、事前に周辺道路に掲出します。

【鶴屋橋全面開通日時】

平成 29 年 9 月 29 日（金）11 時頃

《開通式》～開通にあわせて式典を予定しています～

日時：平成 29 年 9 月 29 日（金）10 時から

場所：鶴屋橋

※ 詳細につきましては、あらためてお知らせいたします。
なお、式典に関することは、橋梁課にお問い合わせください。

【鶴屋橋架替事業】 ※事業詳細は道路局橋梁課にお問い合わせください。

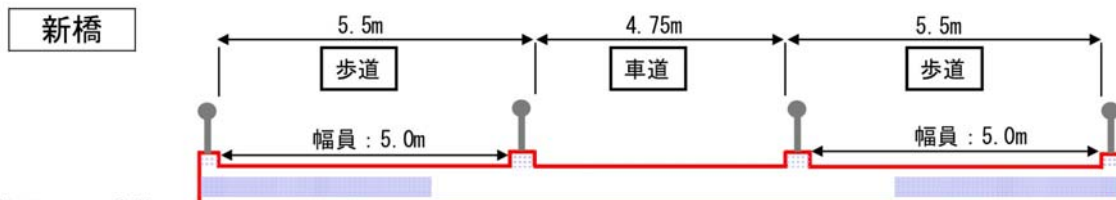
所在地：神奈川区鶴屋町 2 丁目 17 番地先から西区南幸一丁目 2 番地先まで

橋の規模：【新橋】橋長：25.4m 全幅員：15.75m（車道 4.75m、歩道 5.5m×2）

事業期間：平成 22 年度～平成 29 年 9 月

事業費用：約 10 億円

【道路概要図】



【現況写真】



< 裏面あり >

【鶴屋橋架替による整備効果】

(1) 治水安全性の向上

橋りょうの架け替えに伴う橋脚の撤去などにより、帷子川分水路の流水量を増加させることが可能となり、帷子川本川の治水安全度が向上します。

(2) 歩行環境の向上

鶴屋橋歩道幅員を両側合わせて約 5.6m から約 11.0m に拡幅することにより、歩行の円滑化など、周辺のまちづくりにも対応した歩行環境が向上します。

(3) 駅前交通環境の向上

鶴屋橋の自動車通行方向を変更し鶴屋町方面から西口駅前広場に入る自動車なくなることで、また、横浜駅とモアーズ間を歩行者専用道路とすることで、歩行者と自動車の錯綜が解消され安全性が向上します。

【横浜駅西口駅前広場の交通規制変更概要図】

※計画変更の詳細は都市整備局都心再生課にお問い合わせください。



※ 写真についてはデータをご提供できます。

お問合せ先

交通規制に関する内容 : 都市整備局 都心再生課 横浜駅周辺等担当課長 遠藤拓也
Tel 045-671-2672

架替工事、開通式に関する内容 : 道路局 橋梁課長 安達秀昭 Tel 045-671-2752
西区 西土木事務所副所長 西岡毅 Tel 045-242-1313